

専任教員数-学士課程(令和2年5月1日現在)

学域・学類名	入学定員	編入学定員 ※1	収容定員	職種別専任教員数					大学設置基準上の必要教員数			
				教授	准教授	講師	助教	合計	専任教員数			
									うち実務家 ※2	うち教授 ※3	うち実務家 ※4	
人間社会学域	725	—	2,920	101	67	15	5	188		120	50	
人文学類	145		580	24	14	2	3	43		14	7	
法学類	170	10	700	12	10	4	0	26		14	7	
経済学類	135		540	16	7	2	0	25		14	7	
学校教育学類	100		400	29	22	1	0	52		50	15	
地域創造学類	90		360	11	7	3	1	22		14	7	
国際学類	85		340	9	7	3	1	20		14	7	
理工学域	614	—	2,536	112	89	7	63	271		101	52	
数物科学類	84	5	346	20	16	2	12	50		14	7	
物質化学類	81	4	332	17	11	0	9	37		14	7	
機械工学類	100	10	420	16	13	1	11	41		15	8	
フロンティア工学類	110	5	450	16	11	1	9	37		15	8	
電子情報通信学類	80	7	334	14	13	1	5	33		14	7	
地球社会基盤学類	100	7	414	19	14	1	10	44		15	8	
生命理工学類	59	2	240	10	11	1	7	29		14	7	
医薬保健学域	387	—	1,879	98	81	12	104	295		214	67	
医学類	112	5	649	51	47	12	53	163		140	30	
薬学類	35		210	11	7	0	12	30	4	22	11	4
創薬科学類	40		160	4	6	0	6	16		8	4	
保健学類	200	30	860	32	21	0	33	86		44	22	
大学全体の収容定員に 応じ定める定員数										64	32	
学士課程全体	1,726	—	7,335	311	237	34	172	754		499	201	

(単位:人)

※1 編入学定員については、医学類は2年次編入、それ以外の学類は3年次編入。

※2 職種別専任教員数欄の「実務家」の職種内訳は、教授2名、准教授1名、助教1名。

※3 専任教員数の半数以上(医学類にあつては30人以上)は、原則として教授とすることが規定されている。

※4 薬学関係の学部に係る設置基準上の専任教員必要数に六分の一を乗じて算出される数は、実務家教員とすることが規  
(実務家教員=おおむね5年以上の薬剤師としての経験を有する者)

専任教員数-大学院（令和2年5月1日現在）

i 修士課程

研究科・専攻等名	入学定員	収容定員	職種別専任教員数					研究指導教員数			大学院設置基準上の必要教員数				
			教授	准教授	講師	助教	合計	研究指導教員 うち教授	研究指導 補助教員	合計	研究指導教員 ※うち教授	研究指導 補助教員	合計		
														医薬保健学総合研究科 医科学専攻	15
法学研究科 法学・政治学専攻	8	16	12	10	4	0	26	26	12	0	26	5	4	5	10
修士課程全体	23	46	55	47	16	0	118	129	66	0	129	11	8	11	22

(単位：人)

ii 博士前期課程

研究科・専攻等名	入学定員	収容定員	職種別専任教員数					研究指導教員数内訳			大学院設置基準上の必要教員数				
			教授	准教授	講師	助教	合計	研究指導教員 うち教授	研究指導 補助教員	合計	研究指導教員 ※うち教授	研究指導 補助教員	合計		
														人間社会環境研究科	53
人文学専攻	23	46	25	19	2	3	49	52	28	0	52	4	3	3	7
経済学専攻	6	12	16	7	3	0	26	26	16	0	26	5	4	4	9
地域創造学専攻	14	28	21	27	4	3	55	55	21	0	55	5	4	4	9
国際学専攻	10	20	15	10	3	1	29	29	15	0	29	5	4	5	10
自然科学研究科	377	754	115	92	8	76	291	314	127	4	318	56	39	1	57
数物科学専攻	56	112	23	16	2	12	53	58	24	0	58	8	6	0	8
物質化学専攻	57	114	13	13	0	14	40	45	17	0	45	9	6	0	9
機械科学専攻	90	180	22	17	1	17	57	59	23	0	59	13	9	0	13
電子情報科学専攻	67	134	17	17	2	9	45	49	19	1	50	10	7	0	10
環境デザイン学専攻	40	80	13	10	2	7	32	32	13	0	32	6	4	1	7
自然システム学専攻	67	134	27	19	1	17	64	71	31	3	74	10	7	0	10
医薬保健学総合研究科	108	216	41	35	0	40	116	95	43	22	117	16	11	5	21
創薬科学専攻	38	76	10	15	0	20	45	45	12	1	46	6	4	3	9
保健学専攻	70	140	31	20	0	20	71	50	31	21	71	10	7	2	12
新学術創成研究科	20	40	22	7	0	4	33	37	25	0	37	7	5	5	12
融合科学共同専攻	14	28	16	0	0	0	16	20	19	0	20	3	2	2	5
ナノ生命科学専攻	6	12	6	7	0	4	17	17	6	0	17	4	3	3	7
博士前期課程全体	558	1,116	255	197	20	127	599	608	275	26	634	98	70	27	125

(単位：人)

### iii 博士後期課程

研究科・専攻等名	入学定員	収容定員	職種別専任教員数					研究指導教員数内訳				大学院設置基準上の必要教員数			
			教授	准教授	講師	助教	合計	研究指導教員 うち教授	研究指導 補助教員	合計	研究指導教員 ※うち教授	研究指導 補助教員	合計		
人間社会環境研究科 人間社会環境学専攻	12	36	76	28	1	0	105	107	78	0	107	5	4	5	10
自然科学研究科	103	309	116	94	8	0	218	255	144	16	271	36	26	8	44
数物科学専攻	15	45	23	16	2	0	41	41	24	2	43	5	4	2	7
物質化学専攻	14	42	13	13	0	0	26	39	22	0	39	5	4	2	7
機械科学専攻	25	75	23	18	1	0	42	52	30	1	53	9	6	0	9
電子情報科学専攻	18	54	17	17	2	0	36	40	21	2	42	6	4	1	7
環境デザイン学専攻	10	30	14	10	2	0	26	30	17	2	32	4	3	3	7
自然システム学専攻	21	63	26	20	1	0	47	53	30	9	62	7	5	0	7
医薬保健学総合研究科	36	108	38	31	0	20	89	59	43	41	100	14	10	7	21
創薬科学専攻	11	33	7	12	0	17	36	25	11	21	46	5	4	4	9
保健学専攻	25	75	31	19	0	3	53	34	32	20	54	9	6	3	12
新学術創成研究科	20	60	21	7	0	0	28	33	25	0	33	9	7	3	12
融合科学共同専攻	14	42	15	0	0	0	15	20	19	0	20	5	4	0	5
ナノ生命科学専攻	6	18	6	7	0	0	13	13	6	0	13	4	3	3	7
博士後期課程全体	171	513	251	160	9	20	440	454	290	57	511	64	47	23	87

(単位：人)

### iv 博士課程

研究科・専攻等名	入学定員	収容定員	職種別専任教員数					研究指導教員数内訳				大学院設置基準上の必要教員数			
			教授	准教授	講師	助教	合計	研究指導教員 うち教授	研究指導 補助教員	合計	研究指導教員 ※うち教授	研究指導 補助教員	合計		
医薬保健学総合研究科	68	272	40	33	24	4	101	100	68	65	165	37	26	32	69
医学専攻	64	256	36	29	24	0	89	73	55	43	116	32	22	28	60
薬学専攻	4	16	4	4	0	4	12	27	13	22	49	5	4	4	9
先進予防医学研究科 先進予防医学共同専攻	12	48	13	8	1	4	26	13	13	13	26	12	8	11	23
博士課程全体	80	320	53	41	25	8	127	113	81	78	191	49	34	43	92

(単位：人)

※ 研究指導教員の3分の2以上は、原則として教授とすることが規定されている。

専任教員数-専門職学位課程（令和2年5月1日現在）

研究科・専攻等名	入学定員	収容定員	職種別専任教員								専門職大学院設置基準上の必要教員数		
			教授	准教授	講師	助教	合計			専任教員			
							うち教授	※1うち実務家	※1うちみなし専任	※2うち教授	※3うち実務家		
法務研究科 法務専攻	15	45	6	8	0	0	14	6	5	0	12	6	3
教職実践研究科 教職実践高度化専攻	15	30	12	2	0	0	14	12	7	5	11	6	5
専門職学位課程全体	30	75	18	10	0	0	28	18	12	5	23	12	8

(単位：人)

- ※1 職種別専任教員欄の「実務家」及び「みなし専任」は双方とも教授
- ※2 専任教員の半数以上は原則として教授とすることが規定されている。
- ※3 法科大学院（法務研究科）の必要専任教員数の2割以上は実務家教員とすることが規定されている。  
（実務家教員：専攻分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する者）
- ※4 教職大学院（教職実践研究科）の必要専任教員数の4割以上は実務家教員とすることが規定されている。
- ※5 実務家のうち、3分の2の範囲内については、みなし専任教員で足りるものと規定されている。  
（みなし専任教員：1年につき6単位以上の授業科目を担当し、かつ、教育課程の編成その他組織の運営について責任を担う者）